

# 第14回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 計算書類の 「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」
- ・ 連結計算書類の 「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

上記計算書類の「株主資本等変動計算書」, 「個別注記表」および連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」, 「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://ir.j-oil.com>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社 J-オイルミルズ

**株主資本等変動計算書**

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	356	16,023	16,382	△247	69,851
当期変動額										
剰余金の配当							△1,500	△1,500		△1,500
当期純利益							2,453	2,453		2,453
固定資産圧縮積立金の積立						7	△7	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△38	38	-		-
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△30	983	952	△5	946
当期末残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	325	17,006	17,334	△253	70,798

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,670	162	5,833	75,684
当期変動額				
剰余金の配当				△1,500
当期純利益				2,453
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△428	△374	△803	△803
当期変動額合計	△428	△374	△803	143
当期末残高	5,242	△212	5,029	75,828

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

第14期

自：平成27年4月1日

至：平成28年3月31日

株式会社 J-オイルミルズ

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### I. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ……………時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
原材料中の大豆、菜種、  
トウモロコシ、あまに……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）  
上記以外のたな卸資産……………月別総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

### II. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が7年～50年、構築物が10年～60年、機械及び装置が7年～15年であります。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては5年で償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### III. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

### IV. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### V. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 製品回収引当金  
製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(7) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上しております。

(8) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

## VI. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## VII. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 【会計方針の変更に関する注記】

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58－2 項（4）及び事業分離等会計基準第 57－4 項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び 1 株当たり情報に与える影響額はありません。

## 【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記】

### 減価償却方法の変更

有形固定資産（除く建物およびリース資産）の減価償却の方法については、従来、当社は主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

昨今、基盤事業である国内製油事業において、原料調達コストが高止まっている及び製品需要は安定しているものの大きな増加が見込まれないなどの厳しい事業環境にあります。当社は、前事業年度より開始した「第四期中期経営計画」において、安定供給体制の強化や搾油ビジネスモデルの変革、海外事業展開などを含む構造改革を推進しており、これらの施策により事業環境の変化に影響されない安定収益基盤の確立に取り組んでおります。

こうした中、当社は、前事業年度において生産拠点再編に伴う新工場建設と神戸工場（住吉）閉鎖を決定するなど具体的な施策として取り組みを進めており、安定収益基盤の確立がより明確なものとなりました。今後は、生産能力の増強を目的とした設備投資は減少し、安定した国内需要に応じて既存設備の維持更新を目的とした設備投資により、各生産拠点での長期安定的な稼働を図っていく方針であります。

そのため、より適切な費用配分を行い、経済的実態をより適切に計算書類に反映させるために、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが合理的であると判断しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 1,034 百万円増加しております。

**【貸借対照表に関する注記】**

**I. 保証債務**

保証先	保証金額 (百万円)	備 考
従業員	8	当座貸越約定に係る債務保証
計	8	

**II. 関係会社に対する金銭債権債務**

短期金銭債権	15,125 百万円
短期金銭債務	7,300 百万円

**III. 有形固定資産の減価償却累計額**

有形固定資産の減価償却累計額	118,419 百万円
----------------	-------------

**【損益計算書に関する注記】**

**関係会社との取引**

営業取引による取引高	
売上高	79,621 百万円
仕入高	38,270 百万円
営業取引以外の取引による取引高	376 百万円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

**自己株式の種類及び株式数に関する事項**

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	763,756	15,694	1,180	778,270

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

## 【税効果会計に関する注記】

### I. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	百万円
土地評価減	692
減価償却費	463
有価証券評価減	136
会員権等評価減	59
貸倒引当金	40
未払金	796
未払事業税	82
賞与引当金	257
退職給付引当金	1,132
役員退職慰労引当金	124
その他	274
繰延税金資産小計	4,060
評価性引当額	△1,148
繰延税金資産合計	2,912
 (繰延税金負債)	
土地評価増による増加	△3,397
退職給付信託に係る益金不算入額	△441
固定資産圧縮積立金	△144
その他有価証券評価差額金	△2,204
繰延ヘッジ損益	94
繰延税金負債合計	△6,092
繰延税金資産の純額	△3,180

### II. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### III. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更により繰延税金負債の純額が191百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が72百万円減少、その他有価証券評価差額金が123百万円、繰延ヘッジ損益が△4百万円、それぞれ増加しております。



【関連当事者との取引に関する注記】

I. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
						役員の内兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	味の素(株)	東京都中央区	79,863	食料品等製造その他	被所有直接27.3	兼任1人	当社製品の販売	油脂製品の販売(注1,2)	49,340	売掛金	9,356
						転籍3人					
主要株主	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	被所有直接12.6	-	当社製品の販売および原材料の仕入	油脂製品の販売(注2)	12,946	売掛金	2,114
								原材料の仕入(注2)	29,702	買掛金	3,800

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品の販売については、味の素(株)の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。

(注2) 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

II. 子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高
						役員の内兼任等	事業上の関係				
子会社	日華油脂(株)	東京都中央区	400	油脂販売	直接100	兼任2人	当社製品の販売	油脂製品の販売	7,354	売掛金	1,350
子会社	(株)J-ウィズ	東京都中央区	20	油脂販売その他	直接100	兼任1人	当社製品の販売	油脂製品の販売	8,866	売掛金	1,665

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

**【1 株当たり情報に関する注記】**

(1) 1株当たり純資産額	454.70 円
(2) 1株当たり当期純利益	14.71 円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	2,453 百万円
普通株式に係る当期純利益	2,453 百万円
普通株式の期中平均株式数	166,771,210 株

連結株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	31,633	32,467	△ 363	73,737
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,500		△ 1,500
親会社株主に帰属する当期純利益			2,973		2,973
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,472	△ 5	1,467
当期末残高	10,000	31,633	33,940	△ 369	75,204

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,865	163	199	△ 367	5,860	41	79,639
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,500
親会社株主に帰属する当期純利益							2,973
自己株式の取得							△ 5
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 423	△ 376	△ 99	△ 383	△ 1,282	△ 12	△ 1,295
当期変動額合計	△ 423	△ 376	△ 99	△ 383	△ 1,282	△ 12	171
当期末残高	5,442	△ 212	99	△ 750	4,578	29	79,811

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

第14期

自：平成27年4月1日

至：平成28年3月31日

株式会社 J-オイルミルズ

## 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

### I. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)J-ウィズ、日華油脂(株)、(株)J-ケミカル、J-Oil Mills (Thailand) Co.,Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)J-サービス、坂出ユタカサービス(株)、横浜パック(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### II. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 5社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)ユタカケミカル、太田油脂(株)、辻製油(株)、Siam Starch Co., Ltd.、Ruchi J-Oil Private Limited

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)J-サービス、坂出ユタカサービス(株)、横浜パック(株)

(関連会社)

(株)JOYアグリ

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社7社または関連会社2社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### III. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆、菜種、

トウモロコシ、あまに……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

上記以外のたな卸資産……………月別総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が7年～60年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更に関する注記】

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項(4)、連結会計基準第 44-5 項(4)及び事業分離等会計基準第 57-4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び 1 株当たり情報に与える影響額はありません。

## 【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記】

### 減価償却方法の変更

有形固定資産(除く建物およびリース資産)の減価償却の方法については、従来、当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は定額法に変更しております。

昨今、基盤事業である国内製油事業において、原料調達コストが高止まっている及び製品需要は安定しているものの大きな増加が見込まれないなどの厳しい事業環境にあります。当社グループは、前連結会計年度より開始した「第四期中期経営計画」において、安定供給体制の強化や搾油ビジネスモデルの変革、海外事業展開などを含む構造改革を推進しており、これらの施策により事業環境の変化に影響されない安定収益基盤の確立に取り組んでおります。

こうした中、当社は、前連結会計年度において、生産拠点再編に伴う新工場建設と神戸工場(住吉)閉鎖を決定するなど具体的な施策として取り組みを進めており、安定収益基盤の確立がより明確なものとなりました。今後は、生産能力の増強を目的とした設備投資は減少し、安定した国内需要に応じて既存設備の維持更新を目的とした設備投資により、各生産拠点での長期安定的な稼働を図っていく方針であります。

そのため、より適切な費用配分を行い、経済的実態をより適切に計算書類に反映させるために、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが合理的であると判断しております。また、今後の当社グループのグローバル展開において、グループ内の減価償却方法の統一を図ることで投資判断および業績評価により有用な情報を提供することができると判断しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の営業利益は 1,038 百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 1,083 百万円増加しております。



【連結貸借対照表に関する注記】

I. 保証債務

保証先	保証金額 (百万円)	備考
従業員	8	当座貸越に対する保証債務
計	8	

II. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 119,583 百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

I. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,542,239	—	—	167,542,239

II. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,170,287	15,694	1,180	1,184,801

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

III. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通 株式	750	4.5	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月10日 取締役会	普通 株式	750	4.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	750	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

## 【金融商品に関する注記】

### I. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長10年後であります。このうち一部は、外貨建変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権当事者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用してしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた財務取引に関する規程に基づいて行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「II. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち 26.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

## II. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注 2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,027	6,027	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,857	35,857	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,285	11,285	—
資産計	53,170	53,170	—
(1) 支払手形及び買掛金	17,005	17,005	—
(2) 短期借入金	6,550	6,550	—
(3) 社債	12,000	12,062	△62
(4) 長期借入金	9,940	9,773	166
負債計	45,495	45,391	103
デリバティブ取引(※)	(307)	(307)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貨建長期借入金は、金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）の対象とされており（「デリバティブ取引」参照）、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価(※1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		9,106	—	△305
	ユーロ		1,001	—	△2
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		7,894	—	(※2)
	ユーロ		239	—	(※2)
合計			18,241	—	—

(※1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為その時価は当該買掛金の時価に含めております。

②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	(※)
合計			500	500	—

(※) 金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,018

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,027	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,857	—	—	—
合計	41,884	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	12,000	—	—	—	—
長期借入金	1,400	1,000	1,000	200	200	6,140
合計	1,400	13,000	1,000	200	200	6,140

**【1株当たり情報に関する注記】**

(1) 1株当たり純資産額 479.58円

(2) 1株当たり当期純利益 17.87円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 2,973百万円

普通株式に係る当期純利益 2,973百万円

普通株式の期中平均株式数 166,364,679株